

院内製剤、適応外使用薬について

院内製剤および、適応外使用薬について、当院倫理委員会承認のもと、下記のとおり使用しています。対象となる方から同意を頂くことに代えて、情報公開することにより実施しています。

●院内製剤について

主に保険医薬品ではないが、医療上必要とされ、医学会のガイドライン等に従い病院内において薬剤師が調整する製剤です。保険医薬品などを混和して剤形を変更するものなどもあり、すべて院内のみで処方、使用されます。多くの病院で使用実績があり有効性、安全性は確認されています。

院内製剤

・精製白糖軟膏・ポビドンヨード配合軟膏 ・CMC・アズノール軟膏

●適応外使用薬について

医薬品として薬事承認(保険適応)されているが、特定の効能や効果、用法などが薬事承認されていないものです。医学会のガイドラインに従い使用します。多くの病院で使用実績があり有効性、安全性は確認されております。

適応外使用薬

・注射用カリウム製剤の適応外使用濃度による低カリウム血症の補正

令和6年6月24日 倫理委員会承認